

仮処分命令申立書

令和●年●月●日

●地方裁判所保全部御中

債権者代理人弁護士 ●●

当事者の表示 別紙当事者目録に記載
被保全権利 人格権侵害差止請求権

第1 申立の趣旨

債務者は、別紙投稿記事目録記載の投稿記事を仮に削除せよとの裁判を求める。

第2 申立の理由

1 本件投稿

インターネットのサイト「X」(Twitter、以下「本件サイト」という)では、氏名不詳者により別紙投稿記事目録記載の各投稿記事(以下「本件投稿」という)が公開された(甲●:画面)。

2 被保全権利

(1) 人格権侵害差止請求権

本件投稿は、別紙権利侵害の説明記載のとおり、債権者の人格権を違法に侵害する(甲●)。

債務者は本件サイトを管理・運営しており(甲●)、客観的には債務者が債権者の人格権を侵害していると評価できる。

(2) 小括

したがって、債権者は債務者に対し、被保全権利として人格権侵害差止請求権を有する。

3 保全の必要性

(1) 削除されない場合の被害拡大の危険

本件投稿はインターネットで常に公開されており、時間の経過により、閲覧される機会が増え、人格権侵害の被害が拡大する。

(2) 小括

したがって、インターネットでの閲覧の機会を減らすため仮に削除を求めておく必要がある。

以上

疎明方法

証拠説明書に記載

添付資料

- 1 甲号証写し……………各 1 通
- 2 証拠説明書…………… 1 通
- 3 委任状…………… 1 通
- 4 資格証明書……………●通

(別紙) 当事者目録

〒●

債権者 ●

〒●

●法律事務所 (送達場所)

電話 ● F A X ●

債権者代理人弁護士 ●

アメリカ合衆国 8 9 7 0 1、ネバダ州、カーソン・シティ、サウス・カーソン・
ストリート 7 0 1、S T E 2 0 0

債務者

X Corp.

上記代表者 (日本における代表者)

多田 光毅

(送達先)

〒 1 0 0 - 6 0 0 4 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル 4 階
隼あすか法律事務所

(別紙) 投稿記事目録

番号	1
閲覧用 URL	https://twitter.com/●/status/●
名前	●
スクリーンネーム	@●
投稿内容	●
投稿日時	●年●月●日●時●分

番号	2
閲覧用 URL	https://twitter.com/●/status/●
名前	●
スクリーンネーム	@●
投稿内容	●
投稿日時	●年●月●日●時●分

(別紙) 権利侵害の説明

1 同定可能性

2 名誉権侵害

3 違法性阻却事由

4 結論

したがって、本件投稿は違法に債権者の人格権を侵害する。

以上

仮処分命令申立事件

債権者 ●

債務者 X Corp.

上申書

令和●年●月●日

●地方裁判所保全部御中

債権者代理人弁護士 ●●

1 無担保上申（事前）

債務者から発令にあたっては無担保で良いとの上申があった場合には、無担保で発令されたく上申する。その際、あらためて無担保上申を提出する。

以上